

# 島根県建設工事 総合評価方式 運用手引き（H29版）の主な改正点（お知らせ）

建設産業対策室  
技術管理課

平成29年6月1日以降に入札公告する工事から一部改正します島根県建設工事 総合評価方式 運用手引きについて、主な改正点をお知らせします。

なお、詳細は運用手引きや各工事の入札公告・入札説明書でご確認ください。

## 1. 特別簡易型(地域維持型)総合評価方式の試行継続

施工不良防止、地域維持を担う企業・人材確保を目的としている特別簡易型(地域維持型)を今年度も引き続き試行する。

②対象工事:土木一式工事(一般土木工事、維持修繕工事)

②適用区分:技術的難易度Ⅰに相当する工事

③実施方針:全県において下記のとおり実施する。

●4,000万円以上1億円未満で技術的難易度Ⅰに相当する全工事

●2,500万円以上4,000万円未満で技術的難易度Ⅰに相当する工事で年間10件(事務所(局)、事業所毎に1件程度)

## 2. 施工体制確認型の試行継続

ダンピング受注対策として平成21年度から予定価格1億円以上の工事を対象としている施工体制確認型の試行を継続する。

## 3. 登録基幹技能者評価の拡大(施工体制確認型、2億円以上) 新規

施工現場の生産性の向上や工事目的物の品質確保・向上のため、「登録電気工事基幹技能者」、「登録建設塗装基幹技能者」に加え、以下の登録基幹技能者評価を行う。

①対象工事

・総合評価型式:施工体制確認型かつ2億円以上 ・対象工事:土木一式工事(一般土木工事)

②登録基幹技能者の種類

・下記に示す10の登録基幹技能者の中から工事内容に応じて設定する。

「登録コンクリート圧送基幹技能者」、「登録トンネル基幹技能者」、「登録機械土工基幹技能者」、「登録鉄筋基幹技能者」、「登録圧接基幹技能者」、「登録型枠基幹技能者」、「登録鷲・土工基幹技能者」、「登録切断穿孔基幹技能者」、「登録グラウト基幹技能者」、「登録基礎工基幹技能者」

③その他

・登録基幹技能者は元請、下請を問わない。島根県内企業の者に限定する。

**4. 次年度適用予定事項**

**★施工実績(経験)、表彰は当該工事の種別に応じて評価する(平成30年6月～)**

施工実績(経験)、表彰の評価を、より専門的に評価するため、当該工事の種別に応じた組合せ(下表)に限定して評価する。

工事成績評定点の平均点  
 同種工事の施工実績(経験)  
 優良工事表彰(優良工事施工団体表彰)、優秀建設技術者表彰 } 評価対象

(土木関連工事)				(建築関連工事)			
発注工事		評価対象		発注工事		評価対象	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>工事成績評定点の平均点</li> <li>同種工事の施工実績(経験)</li> <li>優良工事表彰(優良工事施工団体表彰)、優秀建設技術者表彰</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>工事成績評定点の平均点</li> <li>同種工事の施工実績(経験)</li> <li>優良工事表彰(優良工事施工団体表彰)、優秀建設技術者表彰</li> </ul>	
工事種別	建設工事の種類	工事種別	建設工事の種類	工事種別	建設工事の種類	工事種別	建設工事の種類
一般土木工事	土木一式工事 とび・土工・ コンクリート 工事	一般土木工事	土木一式工事 とび・土工・ コンクリート 工事	一般建築工事	建築一式工事	一般建築工事	建築一式工事
	しゅんせつ工事		しゅんせつ工事		大工工事		
維持修繕工事	土木一式工事 とび・土工・ コンクリート 工事	維持修繕工事	しゅんせつ工事		左官工事		
アスファルト舗装工事	舗装工事		舗装工事		石工事		
特殊舗装工事	舗装工事		舗装工事		屋根工事		
維持修繕工事	舗装工事		舗装工事		タイル・れんが・ ブロック工事		
鋼橋上部工事	鋼構造物工事	鋼橋上部工事			鋼構造物工事		
プレストレストコンクリート構造物工事	土木一式工事	プレストレストコンクリート構造物工事			鉄筋工事		
港湾工事	土木一式工事 しゅんせつ工事	港湾工事			板金工事		
機械設備工事	機械器具設置工事 鋼構造物工事	機械設備工事			ガラス工事		
塗装工事	塗装工事		塗装工事	内装仕上工事			
維持修繕工事	塗装工事		塗装工事	建具工事			
造園工事	造園工事	造園工事		清掃施設工事			
さく井工事	さく井工事	さく井工事		とび・土 工・コンク リート工事	一般建築工事 及び とび・土工・ コンクリート 工事		
法面処理工事	とび・土工・ コンクリート 工事	法面処理工事		一般建築工事	防水工事		
電気工事	電気工事 消防施設工事	電気工事		一般建築工事	防水工事		
維持修繕工事	電気工事	維持修繕工事	電気工事	塗装工事	塗装工事		
グラウト工事	土木一式工事 とび・土工・ コンクリート 工事	グラウト工事		塗装工事	建築物に係 る塗装工事		
管工	管工事 水道施設工事	管工事		電気工事	建築物に係 る電気工事		
通信設備工事	電気通信工事	通信設備工事		電気工事	消防施設工事		
一般土木工事	鋼構造物工事	対象範囲は、当該工事内容により個別判断する。 (橋梁上部工事、機械設備工事、一般土木工事)		冷暖房衛生	管工事 熱絶縁工事 消防施設工事	冷暖房衛生 生設備工事	
維持修繕工事	鋼構造物工事						